

第5回総会議事録（R6年5月）

都城市農業委員会

1 日 時 令和6年5月30日 午後3時30分～

2 場 所 都城ロイヤルホテル 会議室

3 委 員

出 1 徳益 吉明	出 2 柿並 マリ子	出 3 有川 はつ子	出 4 馬渡 広二
出 5 山中 美代子	出 6 重富 保(代理)	出 7 長谷場 平	出 8 蒲生 敏朗
出 9 坂上 和秋(会長)	出 10 永田 勇作	出 11 松枝 みどり	出 12 松山 忠雄
出 13 川内 幸洋	出 14 田中 加代子	出 15 紺家 知征	出 16 永野 一美
出 17 井窪 浩一	出 18 七日市 昌子	出 19 田中 操	出 20 乙守 賢次
出 21 藤森 和代	出 23 福田 安昭	出 24 中島 学	

4 事 務 局

局 長 馬場 俊彦	次 長 鶴村 勇一
主 幹 児玉 竜二	副 主 幹 畝原 秀嗣
主 事 畑中 友紀乃	副 主 幹 齊藤 千鶴 (山之口総合支所)
副 主 幹 山下 俊哉 (高城総合支所)	副 主 幹 山波 幸二 (山田総合支所)
主 事 溝口 漱 (高崎総合支所)	

5 付議案件

報告第13号 農地法第18条第6項の規定による通知について

報告第14号 許可書の返戻について

議案第39号 非農地証明について

議案第40号 農地利用状況調査等の結果に伴う非農地判断について

議案第41号 農地法第5条許可後の事業計画変更申請による農業委員会の意見決定及び許可決定について

議案第42号 農地法第3条許可申請による農業委員会の許可決定について

議案第43号 農地法第4条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定について

議案第44号 農地法第5条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定について

議案第45号 農地の競(公)売に参加するための買受適格証明願について(5条)

議案第46号 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第5条第1項の規定による農業委員会の決定について

議案第47号 農用地利用集積等促進計画の意見決定について(中間管理事業)

第5回総会議事録

- 議 長 　ただ今より令和6年の第5回総会を開催いたします。本日は23名全員の出席となっております。議事録署名人を私から指名させていただきます。7番委員と8番委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
- それでは、審議に移ります。本日は報告案件2件と議案9件となっております。まず報告案件ですが、2件まとめていきたいと思います。報告第13号農地法第18条第6項の規定による通知について、そして、報告第14号許可書の返戻について、まとめて事務局の説明をお願いします。
- 事 務 局 　ご報告いたします。報告第13号農地法第18条第6項の規定による通知についてですが、議案書は1ページから18ページまでになります。今月は、33件の通知で、68,494.61㎡の内容となっております。
- 次に報告第14号許可書の返戻についてですが、議案書は19ページから21ページになります。13,372.00㎡の内容で、第3条が1件と第5条が4件の計5件となっており、返戻理由につきましては、備考欄のとおりでございます。以上でございます。
- 議 長 　説明が終わりましたので、質疑に入りますが、只今の件について何かご質問はございませんか。
- 全 委 員 　無し。(の声あり)
- 議 長 　何も無いようですので、報告第13号、14号については承認するものといたします。続きまして、議案審議に入ります。
- 最初に議案第39号非農地証明についてを議題といたします。議案に対する説明をお願いいたします。
- 事 務 局 　議案第39号非農地証明についてでございます。議案書は22ページになります。今月は2件の申請がございまして、4,040.00㎡の内容となっております。この調査報告につきましては、別紙調査報告書のまとめの1ページに記載してございます。ご審議方よろしく願いいたします。
- 議 長 　説明が終わりましたので、質疑に入りますが、只今の件について何かご質問のある方はございませんか。
- 全 委 員 　無し(の声あり)
- 議 長 　無いようですので採決いたします。議案第39号の非農地証明について、ご同意いただける方は挙手をお願いします。
- 全 委 員 　(全委員挙手)
- 議 長 　全委員挙手ですので、議案第39号については全て承認するものと決定いたしました。
- 次に議案第40号農地利用状況調査等の結果に伴う非農地判断についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。
- 事 務 局 　議案第40号農地利用状況調査等の結果に伴う非農地判断についてでございます。議案書は23ページから40ページになります。今回は152件、199筆の109,562.57㎡の案件について、非農地かどうかの判断を求めるものでございます。
- 最終確認につきましては、40ページ下段の表のとおり中央地区と五十市地区の担当委員に最終確認をしていただいたところです。各委員とも、いずれも山林原野化していて、今後も農地としての利用は見込めないだろうとの判断でございましたので、この199筆を非

農地として判断してよろしいかお伺いするものです。ご審議方よろしくお願ひいたします。

議長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。何かご質問はございませんか。

全委員 無し（の声あり）

議長 無いようですので採決に入ります。議案第 40 号農地利用状況調査等の結果に伴う非農地判断について、ご同意いただける方の挙手をお願いします。

全委員 （全委員挙手）

議長 全委員挙手でございます。よって、議案第 40 号については、同意することに決定いたしました。

次に議案第 41 号農地法第 5 条許可後の事業計画変更申請による農業委員会の意見決定及び許可決定についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案第 41 号農地法第 5 条許可後の事業計画変更申請による農業委員会の意見決定及び許可決定についてでございます。議案書は 41 ページになります。今月は 1 件の申請がございまして、1,271.00 ㎡の内容となっております。調査報告につきましては、別紙調査報告書のまとめの 2 ページに記載してあります。ご審議方よろしくお願ひいたします。

議長 説明が終わりましたので、質疑に入ります。ご質問があればお願いします。何かございませぬか。

全委員 無し（の声あり）

議長 無いようですので採決に入ります。議案第 41 号農地法第 5 条許可後の事業計画変更申請による農業委員会の意見決定及び許可決定について、ご同意いただける方は挙手をお願いします。

全委員 （全委員挙手）

議長 全委員挙手ですので、議案第 41 号については許可相当と決定いたしました。

次に議案第 42 号農地法第 3 条許可申請による農業委員会の許可決定についてを議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案第 42 号農地法第 3 条許可申請による農業委員会の許可決定についてでございますが、議案書は 42 ページから 48 ページになります。今月は、30 件の申請がございまして、61,622.00 ㎡の内容となっております。調査報告につきましては、別紙調査報告書のまとめの 3 ページから 6 ページに記載してございます。いずれも農地法第 3 条第 2 項各号に該当しないと判断しております。ご審議方よろしくお願ひいたします。

議長 ここでお諮りいたします。案件 15 番から 18 番につきましては、10 番委員が当事者の代理人となり、案件 24 番につきましては、17 番委員が当事者となりますので他と分けて審議したいと思ひます。まず、15 番から 18 番及び 24 番を除く案件について審議いたします。何かご質問のある方はございませぬか。

全委員 無し（の声あり）

議長 無いようですので採決いたします。議案第 42 号の案件 15 番から 18 番及び 24 番を除く案件について、許可決定に、ご同意いただける方は挙手をお願いします。

全委員 （全委員挙手）

議長 全委員挙手ですので、議案第 42 号の案件 15 番から 18 番及び 24 番を除く案件はすべて許可するものと決定いたしました。それでは、まず、10 番委員の退室をお願いします。

10 番委員 （退室）

議長 それでは、議案第 42 号の案件 15 番から 18 番について審議いたします。何かご質問のある方はございませぬか。

- 全 委 員 無し（の声あり）
議 長 特に無いようですので採決いたします。議案第 42 号の案件 15 番から 18 番について、許可決定にご同意いただける方は挙手をお願いします。
- 全 委 員 （全委員挙手）
議 長 全委員挙手ですので、議案第 42 号の案件 15 番から 18 番は許可するものと決定いたしました。それでは、10 番委員の入室をお願いします。
- 10 番 委員 （入室）
議 長 続きまして、17 番委員の退室をお願いします。
- 17 番 委員 （退室）
議 長 それでは、議案第 42 号の案件 24 番について審議いたします。何かご質問のある方はございませんか。
- 全 委 員 無し（の声あり）
議 長 特に無いようですので採決いたします。議案第 42 号の案件 24 番について、許可決定にご同意いただける方は挙手をお願いします。
- 全 委 員 （全委員挙手）
議 長 全委員挙手ですので、議案第 42 号の案件 24 番は許可するものと決定いたしました。それでは、17 番委員の入室をお願いします。
- 17 番 委員 （入室）
議 長 次に議案第 43 号農地法第 4 条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。
- 事 務 局 議案第 43 号農地法第 4 条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定についてですが、議案書は 49 ページから 50 ページになります。今月は 5 件の申請で、1,626.00 m²の内容となっています。調査報告につきましては、別紙調査報告書のまとめの 7 ページに記載のとおりです。ご審議方よろしくお願ひいたします。
- 議 長 説明が終わりましたので、この議案についてご質問をお受けしますが、この件について何かございませんか。
- 全 委 員 無し（の声あり）
議 長 特に無いようですので採決いたします。議案第 43 号について、意見決定及び許可決定にご同意いただける方は挙手をお願いします。
- 全 委 員 （全委員挙手）
議 長 全委員挙手でございます。よって、議案第 43 号はすべて許可相当と決定いたしました。次に議案第 44 号農地法第 5 条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定についてを議題とします。議案に対する事務局の説明をお願いします。
- 事 務 局 議案第 44 号農地法第 5 条許可申請による農業委員会の意見決定及び許可決定についてですが、議案書は 51 ページから 56 ページになります。今月は、21 件の申請で、17,496.45 m²の内容となっています。調査報告につきましては、別紙調査報告書のまとめの 8 ページから 11 ページに記載してございます。ご審議方よろしくお願ひいたします。
- 議 長 説明が終わりましたので、この議案についてご質問をお受けしますが、何かございませんか。
- 全 委 員 無し（の声あり）
議 長 特に無いようですので採決いたします。議案第 44 号について、意見決定及び許可決定にご同意いただける方は挙手をお願いします。

- 全 委 員 (全委員挙手)
議 長 全委員挙手でございます。よって、議案第 44 号はすべて許可相当と決定いたしました。次に議案第 45 号農地の競(公)売に参加するための買受適格証明願について(5条)を審議いたします。事務局の説明をお願いします。
- 事 務 局 議案第 45 号農地の競(公)売に参加するための買受適格証明願について(5条)でございます。議案書は 57 ページになりますが、今回 5 条での証明願が 1 件来ております。調査報告については、報告のまとめの 12 ページに記載してございます、ご審議方よろしくお願いたします。
- 議 長 ただ今の件について何かご質問はございませんか。
全 委 員 無し(の声あり)
議 長 無いようですので採決いたします。議案第 45 号の証明願について、承認される方は挙手をお願いします。
- 全 委 員 (全委員挙手)
議 長 全委員挙手ですので、議案第 45 号については承認するものといたします。次に、議案第 46 号農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第 5 条第 1 項の規定による農業委員会の決定についてを議題といたします。事務局の説明をお願いします。
- 事 務 局 議案第 46 号農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第 5 条第 1 項の規定による農業委員会の決定についてでございますが、議案書は 58 ページから 112 ページになります。まず所有権移転ですが、今月は 23 件の申請がございまして、55,734.37 m²の内容となっております。利用権設定につきましては、83 件の申請がございまして、184,577.00 m²の内容となっております。この公告につきましては、本日 5 月 30 日付けを予定しております。また、所有権移転につきましては、開発事業計画によるものがございます。議案書の 68 ページ上段になります。調査報告につきましては、調査報告書のまとめの 14 ページに記載してあります。また、認定農業者以外の取得が 1 件ございまして、議案書 59 ページの上段の案件となりまして、別紙調査報告書のまとめの 13 ページに調査報告がなされています。ご審議方よろしくお願いたします。
- 議 長 説明が終了しましたので、質疑に入ります。只今の件について何かございませんか。
全 委 員 無し(の声あり)
議 長 無いようですので採決に入ります。議案第 46 号について、承認される方は挙手をお願いします。
- 全 委 員 (全委員挙手)
議 長 全委員挙手でございます。よって、議案第 46 号については原案どおり承認されました。次に議案第 47 号農用地利用集積等促進計画の意見決定について(中間管理事業)を議題とします。事務局の説明をお願いします。
- 事 務 局 議案第 47 号農用地利用集積等促進計画の意見決定について(中間管理事業)でございます。議案書は 113 ページから 151 ページになります。今月は、89 件の申請で 235,443.93 m²の内容となっております。なお、公告につきましては、7 月 1 日付けで県の方ですることになります。以上でございます。

- 議長 説明が終わりましたが、この件について、何かご質問はありませんか。
- 全委員 無し（の声あり）
- 議長 特に無いようですので採決いたします。議案第 47 号について、承認される方は挙手をお願いいたします。
- 全委員 （全委員挙手）
- 議長 全委員挙手でございます。よって、議案第 47 号につきましては原案どおり承認されました。
- これで本日予定していた議案審議はすべて承認するというで終わりました。この他に皆さんの方から審議内容について何かございませんか。
- 1 番委員 1 つだけ教えてください。68 ページの議案第 46 号の申請番号 7305-2 番の案件について、2,871 m²で 230 万円という金額は正しいのでしょうか。
- 19 番委員 議長、この案件につきましては、私が中に入っておりますので、私の方から説明させていただきます。
- 議長 よろしく申し上げます。
- 19 番委員 230 万円と、今どき考えられない相場でありますけど、譲渡人が買った時点では 100 万からその時の相場であったということで、300 万ということだったらしいです。譲渡人がその値段に近くなければ売りませんよといったことで、結局、最終的には 80 万近くの値段で交渉ができ、一応この面積で 230 万という数が出たということです。これはお互いの話し合いの中で決まっておりますので、別に問題はないと私は思っております。
- 議長 よろしいでしょうか。
- 1 番委員 はい、了解です。
- 議長 他に何かございませんか。
- 全委員 無し（の声あり）
- 議長 特に何もございませんので、これで第 5 回総会を終了したいと思います。皆さんどうもお疲れ様でした。

令和 6 年 月 日

議事録署名委員

7 番委員

8 番委員

作成者 鶴村 勇一